

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都信用保証補助審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都信用保証補助審査会条例（昭和49年10月16日 条例 第106号）
設置年月日	1953-03-31
機関の目的・所掌内容	東京信用保証協会に対し、都が交付する補助金の使途につき、公正妥当性を審査する。
委員数	10 名 （うち、女性委員数 5 名）
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	個別案件の審議は個人のプライバシー保護のため非公開とする。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	個別案件の審議は個人のプライバシー保護のため非公開とする。
備考	
HPのURL	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/kinyu/shinyohosyou/
問い合わせ先	産業労働局 金融部 金融課 電話番号：03-5320-4806